

労働条件協約締結の見解について

すべての仲間の皆さんへ

～全職場から検証運動を創造し、輸送サービス労働に相応しい制度を実現しよう～

組合員をはじめすべての仲間の皆さん、日夜、安全を第一にした輸送サービスを実現するために自らの業務に向き合い奮闘されていることに感謝と敬意を表します。

5月28日、突如として「重要事項 社員の皆さんへ」が全勤務箇所に掲出され、無協約状態がつくられてしまうといった疑念と不安を与えてしまったことに対し改めてお詫び申し上げます。

中央本部は、「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」に係る各施策に対し、①決して制度改正に対して丸呑みをしないこと②労働協約を持たない社友会と同様の立場には立つつもりはないこと、を基本に据え事態の整理に向き合ってきました。

「労働条件に関する協約」については、「人事・賃金制度」のすべてに合意できるものではないため、8月24日、職場の声に基づいた新賃金と夏季手当に関する8本の申し入れ交渉での確認及び対立事項を「議事録確認」で確認しました。その結果、議事録確認の締結をもって労働条件に関する協約を失効させることなく、組合員の利益を守り抜きました。

今回の事態に至った理由は以下のとおりです。

「人事・賃金制度」については、65歳定年制、55歳以降の昇給実施、時短、休日数増など多くの成果を確認してきましたが、他方、安全を脅かしかねない「能力昇給制度」の導入、専門性を軽視した手当改正（都市手当・乗務員手当・深夜早朝勤務手当廃止）が、働きがいと責任感を喪失させ、仕事への誇りと責任感までもが奪われ、団体交渉は対立を余儀なくされました。

また、すでに実施されている「組織再編」にあっては、会社が団体交渉時に「検討中・調整中」との回答に終始したことから団体交渉すら終了していません。そして、あろうことか労働協約を盾にして施策の合意を迫り、会社の意のままに労働組合を屈服させようとしました。

したがって、「人事・賃金制度」及び「組織再編」に係るすべての施策内容に合意できず妥結できなかったことが全ての事実です。

輸送サービス労組は、「社員の皆さんへ」を悪用した妨害に屈することなく「労働条件に関する協約」や「労使間の取扱いに関する暫定扱い」を締結しました。今後も、結成以来高められてきた交渉力を背景に、今なお課題を残している事項や、施策の検証・見直し要求を「議事録確認」に基づき実現を目指します。輸送サービス労働に相応しい賃金・働き方をつくりあげるために、すべての仲間の英知を結集した運動を要請します。

JR東日本輸送サービス労働組合は、「職場の過半数労働組合」を実現し、組合員と家族の利益を守るために総力を挙げて取り組むとともに、すべての仲間の労働条件・労働環境の改善と社員・家族を大切にする企業文化の創造に向け全力を尽くすことを明らかにします。

「社員の皆さんへ」では「会社の提案どおり妥結」とありますが、**決してそうでは
ありません。**対立、反対していることは議事録確認で残しています。
あらゆる妨害に屈することなく、働く仲間の利益を守るため
いまこそ輸送サービス労組に結集しよう！

2026年8月25日

JR東日本輸送サービス労働組合
全地本代表者会議